



各学部のキャリア教育の取組について紹介します！



小学部「12歳のチャレンジ」(令和7年11月)

小学部6年生は、デイサービス事業所等へ行き、レクリエーションの準備、テーブルの拭き掃除、床のモップ掛け、クリスマス飾りの制作(折り紙)、連絡帳の確認、お茶の提供などを体験してきました。初めての学校外での「仕事」に緊張する様子でしたが、授業で練習した活動には落ち着いて取り組む様子が見られました。学校とは異なる場所で活動することや利用者や職員の方々から感謝されたり、称賛されたりする体験をすることができ、貴重な経験の機会となりました。

画像

中学部「進路学習・職場体験」(令和7年11月)

中学部2年生は、将来を考える進路学習の一環として、高志ライフケアホームで職場体験を行いました。事前学習では、施設の様子や当日の活動内容などを確認し、清掃の練習をしたり、それぞれの目標を考えたりして準備を進めました。体験当日は、音楽クラブの活動に参加し、教師と一緒に「どうぞ。」と言って利用者の方に楽器を配ったり、一緒に楽器の演奏や歌を楽しんだりしました。また、控室の床掃除では、ワイパーをしっかりと握ってテーブルの下まで丁寧に掃除しました。利用者や施設の方に感謝してもらい、生徒のうれしそうな様子が見られました。

画像

高等部「就業(生活)体験報告会」(令和7年12月)

12月4日(木)に、第2回就業(生活)体験の報告会を行いました。体験してきた生徒は、体験先での作業や活動の内容、頑張ったことやこれからの課題などを写真や動画を提示しながら発表しました。参観者は全員静かに真剣に聞いたり、質問をしたりしました。中学部の生徒も参観し進路について学ぶ機会となりました。

画像

分教室では、12月2日(火)に第2回就業(生活)体験の報告会を行いました。2年生2名、3年生5名が、どこでどのような活動をしたか、事前に立てた目標を達成できたかや感想等を、スライドショーを使って発表しました。1年生や先生からは、「お昼ご飯は何を食べましたか?」や「良い声の大きさで挨拶ができましたか?」等の質問がありました。和やかな雰囲気の中、進路について自覚や自信をもつことができました。

画像



進路講話



12月10日に、本校にて行われた「進路講話」の内容についてお伝えします。

演題「働くために必要な力」・「じりつ」とは

就労継続支援B型・生活介護 ジョブステーションさくら奥田事業所
施設長 若松 雅人 氏

高等部Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ課程および中学部Ⅱ課程生徒、保護者の方が聴講しました。「社会とつながりながら自分らしく生きる」ことを考える機会となりました。

働くというのは「お金をもらうこと」だけではありません。誰かの役に立ち、「ありがとう」と言ってもらえること、それが働くことの大きな意味であると思います。学校や家庭で行っている手伝いも働くための一歩です。必要な力は特別な力ではなく、日常の力です。学校生活や家庭での取り組みの中ですでに育っています。

後半のグループワークでは、自分の「得意なこと」「不得意なこと」を付箋に書き出し、自己分析をしました。自分の強みを知り、苦手なことをどう克服していくのか、支援を求める方法など考えを深めることができました。

働くために必要な6つの力

- 1.コミュニケーション力
- 2.自己理解・自己決定力
- 3.体調管理・生活リズム
- 4.作業スキル・集中力
- 5.協調性・チームで働く力
- 6.助けを求める力



学校生活で育まれる社会生活の力

<学校>

- ・先生の話聞く。友達に相談する。
- ・朝ごはんを食べ、早寝早起きをして毎日登校する。
- ・困ったときに先生に言う。
- ・友達と協力して行う。



<仕事>

- ・上司に報告する。お客さんに挨拶する。
- ・遅刻せずに仕事に行く。
- ・ミスしたときに隠さずに報告する。
- ・チームワークを大事にして働く。



「自立」と「自律」

「自立」

生活の自立:自分でご飯を作ったり仕事してお金を稼いだり自分の生活を自分で回せること
心の自立:人に言われたままではなく、自分の考えをもって決められること
社会の中での自立:みんなと協力しながらも自分の役割をちゃんとこなせること

「自律」

自分の気持ちや行動を上手にコントロールする力

生徒の感想

- ・片付けが苦手だけど、きれいな状態の写真とかを貼って意識できるようにしたい。
- ・お母さんに頼みすぎていたと思う。もっと自分で頑張ろうと思う。
- ・得意と思っていたことは、手伝ってもらってできていたことだったと思う。
- ・人と比べず自分のペースで作業をしたり、声をかけ合って人と協力したりすることが大事だと思った。これから苦手なことがあっても他の人に相談して苦手を得意に変えられたらいいなと思った。苦手なことや得意なことを知るために何でも挑戦したい。
- ・自分が就業体験で学んだことが、講話の中で聞いた大事な力「コミュニケーション力」「体調管理」「協調性」「助けを求める力」などと重なっていた。



進路学習会



12月3日に、分教室にて行われた「進路学習会」の内容についてお伝えします。

演題「卒業後の充実した生活に向けて」

高岡市役所 社会福祉課 障害福祉係 竹田 莉乃 主事
鈴木 じゅん 主事

○子どもからおとなのサービスへ

介護給付の障害福祉サービスのうち、卒業後に利用者の多い「居宅介護」、「行動援護」、「短期入所」、「生活介護」、「施設入所」のサービス内容について説明がありました。図1のように、支援の度合いである1～6までの障害支援区分に応じて必要な介護を受けられます。また、負担額（原則は1割負担）やサービス利用までの流れは図2・3の通りです。（図は全て資料から抜粋）



「障害支援区分」とは？

障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを総合的に示すもの。

【障害支援区分と利用できるサービス（抜粋）】

	居宅介護	行動援護	短期入所	生活介護	施設入所
区分6	↑	↑	↑	↑	↑
区分5	↑	↑	↑	↑	↑
区分4	↑	↑	↑	↑	↑
区分3	↑	↑	↑	↑	↑
区分2	↑	↑	↑	↑	↑
区分1	↑	↑	↑	↑	↑

図 1

利用者負担額について（原則は1割負担）

【おとなのサービスの場合】

区分	世帯の収入状況	負担上限月額
生活保護	生活保護受給世帯	0円
低所得	市町村民税非課税世帯※1	0円
一般1	市町村民税課税世帯（所得割16万円未満※2） ※入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者除く※3	9,300円
一般2	上記以外	37,200円

【所得を判断する世帯の範囲】

18歳以上の障害者（18,19歳の施設入所者除く）：障害者本人とその配偶者
※1）3人世帯で障害者基礎年金1級受給の場合、収入が概ね300万円以下の世帯
※2）収入が概ね670万円以下の世帯
※3）入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者は「一般2」となる

図 2

サービス利用までの流れ

① 相談	市又は指定特定相談支援事業所に相談します。
② 申請	福祉サービスが必要な場合は、市に申請します。申請に基づき、生活や障がいの状況についての調査が行われます。
③ 判定・審査・認定 ※原則、訓練等給付は不要	市の審査会で、障害支援区分や福祉サービスが必要な状態等かの判定・審査・認定をします。
④ サービス等利用計画書の提出	指定特定相談支援事業所に相談し、サービス等利用計画書を作成し、市に提出します。
⑤ 支給決定	計画書を勘案し、福祉サービスの種類や支給量を決定し、受給者証を交付します。
⑥ サービス等利用計画の作成	サービスの種類や内容を記載したサービス等利用計画を指定特定相談支援事業所が作成します。
⑦ 事業所と契約	利用する福祉サービス事業所を選択し、契約を行います。
⑧ サービスの利用開始	サービス利用開始となり、一定期間ごとにモニタリングを行います。

図 3

○年金や福祉用具などについて

国が推し進めている「障害基礎年金」の概要について説明がありました。受給要件や年金額等は図4・5をご覧ください。初診日がいつになるかや申請方法等については、保険年金課へ問い合わせをするということでした。また、「補装具」と「日常生活用具」の福祉用具の購入、修理費用（日常生活用具は不可）の申請から支給について説明があり、どちらも原則として費用の1割負担とのことでした。

障害基礎年金

【受給要件】

- 障害の原因となった病気やけがの初診日がいずれかである
①国民年金に加入している期間
②20歳前または60歳以上65歳未満で国内に居住している期間
- 初診日の前日において、保険料の納付要件を満たしている
※20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合・・・
納付要件は不要！
- 障害の状態が、障害認定日または20歳に達したときに、
障害等級表（※）の1級または2級に該当している
※障害者手帳の等級とは異なります

図 4

障害基礎年金

【年金額】 ※令和7年度

障害基礎年金1級 年額 1,039,625円

障害基礎年金2級 年額 831,700円

【支給日】

偶数月の15日

【窓口】

申請書類の提出：保険年金課（高岡市役所1階4番窓口）※高岡市民の方
障害年金全般の問い合わせ：お近くの年金事務所、年金相談センター、ねんきんダイヤル

図 5

1月23日に、本校にて行われた「進路学習会」の内容についてお伝えします。

演題「障害者の社会参加」

～一人ひとりの芽が、その人らしく育ち、彩り豊かに花ひらくために～

公認 OriHime パイロット 障害平等研修フォーラム認定（A）ファシリテーター
松原 葉子 氏

分身ロボット OriHime から広がる可能性



こども支援センターに隣接する療養介護棟に入院しながら、東京日本橋の分身ロボットカフェ DAWN ver. β や全国そして海外でも遠隔操作で公認オリヒメパイロットとして活躍されている松原葉子さん。

オリヒメは、障害や家族の介護など様々な事情で外出困難な方に、テクノロジーの力を借りて新たな選択肢を生み出しています。オリヒメを活用した取組として、カフェでのインターンシップを通じた特別支援学校の生徒の社会参加や、すみだトリフォニーホールでの音楽鑑賞、ものづくりを志す若者

たちとの發明コラボレーションイベントへの参加、遠隔で兵庫県の農園に水やりをする活動など様々な事例を紹介していただきました。

病室にいて自由に外出することはできませんが、自分自身の世界は開かれ、新たな人との出会い、人と社会のつながりや関係性を生み出していること、障害者そのものが新たな価値を生み出していること、一人ひとりの可能性の芽がその人らしく育ち彩り豊かに花ひらくために社会のありようが問われていることをお話していただきました。

「障害平等研修」の一部をご紹介いただきました。

差別や排除としての障害を見抜く分析の視点をもとに、対話を通して共生社会についての気づきや自分たちにできる行動を考え一歩踏み出すためのプログラムです。

どうしたら星を箱に入れることができる？



保護者の感想

- ・限られた枠の中だけで過ごすのではなく、障害者もその家族も人として自由に希望ある毎日を手にとれる「社会」を作っていきたい。そのためにできることが自分にもあるのだろうか…と考えさせられた。思うだけでなく行動に移せる機会が増えればうれしい。
- ・自分らしく生きることを考えさせられた。
- ・今後の生活の中でもっと可能性を広げることができることがあるのだと感じた。お話を聞くことができてよかった。
- ・オリヒメがもっと広がればよいなと思った。テクノロジーの進歩がつながりを作ることが分かった。障害者だけでなく一人暮らしのお年寄りにも広がればよいのと思う。必要な人はいっぱいいる。
- ・OriHime パイロットを通して、「できない」とあきらめていたことが少しでも「できる」に変えられることがあることに気付けた。
- ・障害をおもちの当事者としての言葉はとても心に響くものだと感じた。
- ・我が子も寝たきりであり、できることは少ないが、OriHime のようなツールがあれば楽しんで取り組めるものが見つかるかもしれないと思い希望になった！参加してよかった！
- ・考え方次第で、人生がよりよくなったり社会参加ができたりする一生が素敵だなと思った。

